

## 個人研究報告奨励費に関する規程

### 1. 趣旨

本学会報告奨励費は、日本イギリス哲学会研究大会において個人研究報告を行う者に対して、大会会場への移動に要する旅費の支援を目的とする。

### 2. 応募資格

- ①本学会「若手会員の学会費減額制度に関する規程」第2条の定める若手会員の条件を満たすこと。
- ②当該報告に対して、他の機関から旅費の補助を受けていないこと（重複受給の禁止）。

### 3. 応募方法

研究大会個人研究報告の申し込みの際に、本奨励費に応募する旨を明記し、予定する旅行経路とその費用の内訳、本奨励費の受給履歴がある場合はその研究発表名と年度も併せて記載すること。

### 4. 助成内容

- ①各年度6名程度
- ②個人研究報告のために大会会場へ移動する際の5万円以内の旅費（交通費・宿泊費）の実費。なお宿泊費に対する助成は1万円を上限とする。

### 5. 認定手続き

- ①支援希望者が6名を超える場合、交通費の総額や受給履歴などを基準に理事会で助成対象者を選抜することがある。
- ②審査結果は個人研究報告の採否通知と同時に応募者に通知する。

### 6. 注意事項

- ①支援額などについては最終的に理事会が判断するので、切符の購入や宿泊施設の予約前に事務局と相談の上で予約手続きを進めること。
- ②鉄道・飛行機などの座席種別がある場合、最も低い等級の座席を使用し、可能な限り低廉な割引料金を使用すること。
- ③発表終了後に領収書（旅費・宿泊費）を提出すること。
- ④領収書の内容を事務局が確認した後、助成対象者が指定する銀行口座に振り込むものとする。

### 6. 附則

- ①本規程は、2018年4月1日から施行する。
- ②本規程の改正は、理事会の議を経るものとする。

学会費減額制度の適用申請書

日本イギリス哲学会 理事会御中

20●●年●月●日

私（申請者）は、前年度までの学会費の滞納がないことを確認し、20●●年度日本イギリス哲学会学会費減額制度の適用を以下の理由により申請いたします。下記の記載内容の通り相違ありません。

ふりがな  
申込者署名

<申請者の情報>

- ・現住所
- ・現所属（所属機関、職名または在学先があれば記入）
- ・該当要件（20●●年4月1日に該当する要件を○で囲むこと）
  1. 大学院に席を置く者（院生、研究生など）
  2. 給与を伴わない研究職にある者（無給の各種研究員、研修員など）
  3. 非常勤職にある者
  4. 研究機関に所属しない研究者
  5. その他（理由を明記すること）

<事務局処理欄>

事務局受理日	会員名簿による条件確認
承認日	対象者への連絡日